

名立区だより



市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも随時更新していますので、ぜひご覧ください。

名立区 しずく 検索

編集・発行:

上越市名立区総合事務所

名立区名立大町 365 番地 1

TEL 025-537-2121

2025年
5月号

◆平日の午後 5 時 15 分から翌日の午前 8 時 30 分までと、土日・祝日の総合事務所への電話は、市役所木田庁舎へ自動転送し、転送先の当直が対応します。

水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。

水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

令和7年度名立区の主な事業を紹介します



事業名		主な事業内容
1	総合事務所整備事業	古くなった灯油用地下タンクの修繕工事を行います【入札後金額公開】
2	ろばた館管理運営費	ろばた館の厨房の改修を行います【13,524 千円】
3	道路整備事業	美度山線（不動）に転落防止柵を設置します【入札後金額公開】
4	シーサイドパーク名立管理運営費	施設の管理運営、営繕修繕を行います【13,567 千円】
5	観光施設等整備事業	不動山登山道の整備を行います【319 千円】
6	うみてらす名立管理運営費	空調と電気設備の一部を更新します【97,017 千円】
7	スクールバス等運行事業	スクールバス（市営バス）2 台を管理・運行するほか、スクールバス 1 台を更新します【33,795 千円】
8	小学校市単独事業	和式トイレを洋式化するなどの学校営繕工事を行います【2,472 千円】
9	中学校市単独事業	特別教室へエアコンを設置するなどの営繕工事を行います【25,272 千円】
10	生活支援ハウス（椿寿苑）運営費	火災通報設備の交換と高圧受電設備の更新を行います【15,601 千円】
11	鳥獣保護管理事業	クマの出没を未然に防ぐため、小中学校近くの林の草刈りを行って緩衝帯を整備します【1,507 千円】
12	地域独自の予算事業	地域の課題解決や活力向上に向けた事業を行う団体を支援します（名立区いきいきサロン運営事業など全 12 事業）【6,106 千円】
13	地域振興事業	名立まつりと長野県北御牧市との交流事業に助成します【650 千円】

お気軽にご利用ください

ろばた館の 予約方法

■予約・問合せ先
総務・地域振興グループ
☎537-2121
市役所農村振興課
☎520-5752

■利用可能日時

- ・火曜日～木曜日：午前9時～午後7時
- ・金曜日～日曜日：午前9時～午後9時
- ※休館日：毎週月曜日、12月29日～1月3日

■利用料金（1時間あたりの料金）

- ・会議室（2F）：590円
- ・研修室（2F）：160円
- ・生活実習室（2F）：380円
- ・生きがい創造室（1F）：240円

■利用方法

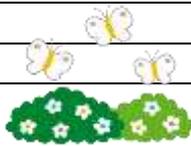
利用したい日の **10日前までに**総合事務所または農村振興課に利用申請書を提出してください

■その他

- ・予約時間に合わせて鍵管理人が開閉します
- ・必要に応じて空調稼働します



生活カレンダー

日	曜日	内容	日	曜日	内容
1	木	●すこやかサロン (1日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日) [名立地区公民館、午前9時30分～11時30分]	16	金	●し尿くみ取り収集日 ※申し込みは上越市環境衛生公社 (☎543-4121) へ
2	金		17	土	●映画会 [名立児童館 午後1時30分～]
3	土	 憲法記念日 ●無印良品移動販売 [名立地区公民館ほか]	18	日	
4	日	 みどりの日	19	月	
5	月	 こどもの日	20	火	
6	火	 振替休日	21	水	●ほんわかカフェ [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分]
7	水		22	木	●子育てひろば読み聞かせ・ふれあい遊び [たちばな子育てひろば 午前]
8	木		23	金	
9	金		24	土	●宝田小学校運動会
10	土	●造形広場 [名立児童館 午後1時30分～]	25	日	●宝田小学校運動会予備日
11	日		26	月	
12	月		27	火	
13	火	●はつらつ健康教室 (13日、20日、27日) [名立地区公民館、午前9時30分～11時]	28	水	
14	水	●子育てひろば育児相談日 [たちばな子育てひろば 午前]	29	木	
15	木		30	金	●保育園・子育てひろば合同誕生会 [たちばな子育てひろば 午前]
			31	土	



資源物常時回収ステーションの 適正利用にご協力ください！

名立区総合事務所の向かい側駐車場に設置している「資源物常時回収ステーション」は、仕事などの都合で町内会の集積所へ出せなかった場合の施設です。

最近、分別・排出のルールが守られていない違反ごみや、回収品目以外のごみの不法投棄が多く発生しています。

違反ごみや不法投棄は、周辺の生活環境を悪化させます。今後も適正な利用にご協力をお願いします。



【回収品目 (6品目のみ)】

缶・びん・ペットボトル・新聞紙・雑誌類・段ボール



- 違反が多いごみ・・・キャップ・ラベルがついたままや洗っていないびん・ペットボトル、書類を綴じたままの紙ファイル、食用油のボトルなど
- 回収品目以外のごみ・・・プラスチック製・紙製容器包装、カセットボンベ、資源物を入れてきたしジ袋など



■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122

名立区の世帯数・人口 (4月1日現在) ()は先月との比較

■世帯数 940 世帯(+1 世帯) ■人口 男:1,019 人(+2 人) 女:1,090 人(△11 人) 計:2,109 人(△9 人)

笑顔いっぱい

汗いっぱい

～参加者大募集～ 名立区シニアスポーツ大会

紅白に分かれての白熱した接戦に威勢のいい応援も加わり、笑顔あふれる大会です。今年から老人クラブに加入していない方も参加可能となりました。

走ることが難しい方も競技に参加いただけるよう、椅子に座って行う競技もあります。皆様のご参加をお待ちしています！

- 対象者 名立区にお住まいの60歳以上の方
- 日時 6月13日(金) 9時30分～12時
- 場所 名立地区公民館体育館
- 参加費 400円
- 申込方法 **■老人クラブに加入していない方**
→下記問合せ先にお電話ください
申込締切日：5月21日(水)
- 老人クラブに加入している方**
→加入している老人クラブに申込み
- その他 送迎バスあり



■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122



健診・がん検診を受けましょう

生活習慣病は、自覚症状がなく進行します。年に一度の健診で体や血液の状態を確認しましょう。

名立地区公民館の健診・がん検診日程

健診の種類	日にち	時間
健診・がん検診	6月24日(火)	午前・午後
	6月25日(水)	午前のみ
レディース検診	6月24日(火)	午前・午後

※子宮頸がん検診は24日午後のみです。

※定員が決まっているため、健診を希望する方は早めに申し込んでください。

※個別に日程指定のハガキが届いている方は、予約不要です。

■予約・問合せ

- ①市民生活・福祉グループ ☎537-2122
- ②上越市健診専用ダイヤル ☎521-6231、521-6233
- ③上越医師会館(医師会館会場分のみ) ☎521-0507



交通の支障となる枝は伐採してください

車道や歩道に樹木や生垣が覆いかぶさると、通行の支障となり、交通事故の原因となることがあります。

道路を安心・安全に使うために、樹木の適正な管理を心がけましょう。

- 私有地の樹木は、土地所有者に所有権があるため、市では伐採ができません。
- 樹木のはみ出しが原因で事故が起きた場合、土地所有者が責任を問われる場合があります。
- 作業の際は、ハシゴや樹木からの転落に十分注意してください。

名立地区公民館図書館からのお知らせ

2か月ごとに入る新刊をご紹介します。

新刊案内

★一般書★

- 『禁忌の子』、
- 『運転者』、
- 『謎の香りはパン屋から』

★児童書★

- 『ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 吉凶通り1』、
- 『ミニミニ コキンちゃん』

「こんな本が読みたい！」というリクエストがあれば、お気軽に公民館までどうぞ☆

名立区市営バス「東飛山線」時刻表 バス時刻訂正のお知らせ



す。あり
あり
おま
詫し
びた
して。正
訂し
正は
し右
ま記
す。の
と
お
り
違
い
が
で

■うみてらす名立→東飛山

停留所	土休日
うみてらす名立	16:48
コミュニティプラザ前	16:50
	↓
西蒲生田第二	17:11
東飛山	17:15

■東飛山→コミュニティプラザ前

停留所	土休日
東飛山	17:16
西蒲生田第二	17:18
	↓
コミュニティプラザ前	17:40

■問合せ 総務・地域振興グループ ☎537-2121

地域独自の予算事業を 活用しませんか



地域の課題解決や活力向上に向けて地域の団体や地域協議会などが提案する取組を、地域と市が一緒になって実現していくため、「地域独自の予算事業」を実施しています。

取組を具体化したい団体や、関心がある団体は、総合事務所へお問い合わせください。

制度の詳細は市ホームページや総合事務所に設置されているチラシをご覧ください。

■対象事業

- ①地域資源を活用した新たな収入源や雇用の創出等につながる事業
- ②地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の事業

■問合せ 総務・地域振興グループ ☎537-2121

あなたの家の住宅用火災警報器は 大丈夫ですか？

住宅用火災警報器（略して住警器）の設置義務化から13年以上が経過しました。

設置から10年が経過すると、電池とともに本体も劣化するので、住警器の交換をお願いします。

まだ取り換えていないお宅は、電池切れや機器の故障の可能性があります。

まずは住警器の「点検ボタン」を押してみてください。（ヒモを引くタイプもあります）

取替の際は、火災の早期発見に絶大な効果を発揮する【連動型】を推奨します！



火災・救急は119へ

火事や救急を知らせる通報は、固定電話、携帯電話のどちらも「局番なしの119」です。

名立分遣所へ通報するよりも、「119」に通報した方が迅速に皆さんの元へ到着できます。

火事や、救急車が必要な場合は、焦らずに落ち着いて「119」に通報をお願いします。



不法投棄は犯罪です



産業廃棄物だけでなく、一般家庭ごみやコンビニ袋程度のごみであっても、不法に投棄すると検挙され、罰金が科せられることがあります。不法投棄を見つけたら、総合事務所に連絡してください。

【不法投棄とは…】

- みだりに、正当な理由なく、廃棄物を捨てることを「不法投棄」と言います。
- 自分の土地に、穴を掘って埋めたりすることも不法投棄にあたります。
- 不法投棄は、人目につきにくい夜間や早朝に、山間部や河川敷、または休耕田などで行われることが多いです。

【不法投棄がもたらす問題】

- 自然環境や地域の景観を損ないます。
- 将来にわたって、地下水汚染や悪臭などの環境問題を発生させる恐れがあります。
- 現状回復には多大な費用がかかります。

野焼きは法律で禁止されています



ごみを屋外で燃やす野焼きは、法律で禁止されています。野焼きは、火災の発生や、人によっては病気を誘発することもあります。

特に山間地などでの安易な焼却は、大規模な山林火災につながる恐れがありますので、絶対に行わないでください。

家庭ごみは、分別して指定された日に、町内会のごみ集積所に出すようにお願いします。

■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122